

平成19年7月25日

職員各位

災害支援室

新潟県中越沖地震被災地への支援活動について

標記のことについて、被災地の学校から支援要請がありましたので、支援活動を被災地ボランティアセンターが指定する場所から学校へ移行し、下記のとおり実施します。

ついては、職員各位の積極的な参加登録をお願いします。

また、各所属の長におかれましては、貴所属職員の参加について御配慮くださるよう、併せてお願いいたします。

記

1 支援要員募集対象

職員及び学生(平成19年8月1日から3日まで実施する麻疹抗体検査の対象者を除く。)

2 活動場所及び活動内容

被災地の小学校及び中学校等からの支援要請に基づき、当該学校等で支援活動を行います。主な活動内容は、児童等のケアや学習支援、プールの監視、支援要員学生の引率などです。

3 実施期間及び申込方法等

(1) 実施期間は7月26日(木)から当面の間とします。

(2) 参加申し込みは、登録制とし、支援期日や支援先については、支援要請の内容等により調整して、派遣します。

別紙「中越沖地震災害支援活動参加登録申込書(職員用)」を総務課総務チーム(内線:3216, e-mail:somu)へ7月26日(木)正午までに提出願います。(それ以降も随時受け付けます。)

4 日程及び移動方法

学校からの支援内容等を勘案し、日程(日帰り)は後日連絡します。

大学から現地までの移動は、大学車両で行います。

5 持ち物

食事、飲み物(2～3リットル)、タオル数枚、着替え、雨具、個人で使う医薬品

6 勤務の取扱い

大学業務となります。

7 その他

職員が個々にボランティア活動を行う場合は、総務課へお届け願います。